

京都市告示第390号

告示の一部を次のように改めます。

令和5年10月20日

京都市長 門川 大作

- 1 令和元年10月10日京都市告示第377号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市西京区川島玉頭町11番地	重要京町家の解体により所在地を削除

- 2 令和2年1月8日京都市告示第520号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市上京区今出川通大宮一丁東入上る北猪熊町311番地	重要京町家の解体により所在地を削除

- 3 令和2年8月7日京都市告示第269号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市中京区大宮通御池上る市之町174番地	重要京町家の解体により所在地を削除

- 4 令和2年11月18日京都市告示第426号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市左京区下鴨宮崎町152番地の1	重要京町家の解体により所在地を削除

（都市計画局まち再生・創造推進室）